

静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」における

「保育体験」実践の型とそれぞれの課題

—家庭科保育学習との関連から—

小川裕子*、林 希美**

Practical Types of the Project “Experience in Early Childhood Education and Care in Senior High School” in Shizuoka Prefecture

—Relation to the Childcare Education in Home Economics—

Hiroko Ogawa, Nozomi Hayashi

キーワード： 保育体験 事前指導 事後指導 家庭科 保育学習

1. はじめに

近年、先進諸国の中でも突出して進行する少子高齢化の中で、学校教育において児童・生徒が乳幼児と関わること（以下、「保育体験」と記す）が重要視されている。具体例を示すと、2000年の中央教育審議会報告「少子化と教育について」¹⁾では、高等学校では1994年度から家庭科が男女必修となり家庭科が保育学習の中心的役割を担うこと、高校生にとって保育の学習を充実させるために、すべての高等学校で「保育体験」を推進することとした。また、文部科学省は、2000年度から「高校生保育・介護体験総合推進事業」²⁾を開始し、そこでは、高校生が保育や介護に関する体験活動に取り組み、子育ての意義や少子高齢社会の課題の認識を深めるとともに、高校生に子育ての喜びを共感させ、同時に幼児の様々な体験活動の充実を図るような実践的活動の推進を目的としている。

さらに、現行『高等学校学習指導要領解説家庭編』では、選択必修の3科目で共通して「学校や地域の実態に応じて、学校家庭クラブ活動³⁾等との関連を図り、

乳幼児等との「触れ合いや交流」などの実践的な活動を取り入れるよう務めることが明記されている。これは、改訂前（1989年版）の学習指導要領では、「保育体験」が選択必修3科目中「生活一般」で選択の内容の一つとしてのみ取り入れられていたことと比較すると、大きな変化である。ただし、現行学習指導要領では、必修家庭科の単位数が（4単位から）2単位まで削減されたという大きな問題がある。

さて、これら「保育体験」の学習効果に関する既存の研究を検索すると、保育の学習に対する意欲が高まることや、子どもに対する興味・関心が増すこと、生徒が自分自身の生き方について考えるようになったこと⁴⁾、また「保育体験」における生徒の経験は、乳幼児についての気づき・情動的経験・自己省察を中心として多様な経験が並行的に生じ、実際にかかわった経験が保育の大変さや意義の理解に結びつく⁵⁾等の研究成果が報告されている。

しかしながら、以上のように学校教育、中でも家庭科において「保育体験」が重視される中で、現在、高等学校現場でのその実施状況はどのようになっているのであろうか。この点について、1998年に室 雅子が実施した全国の高等学校家庭科教師を対象に行なった調査⁶⁾では、生徒全員が参加する「保育体験」の実施率は15.0%であった。また、伊藤葉子による調査⁷⁾で

* 家政教育講座

** 教育学研究科家政教育専攻2年

は、2004・2005年度千葉県下の高等学校における「保育体験」は、必修家庭科では5%、総合的な学習の時間（職業体験）では15%程度、ボランティア体験として実施が17~20%程度の実施率と報告されている。高等学校家庭科において「保育体験」が実施できない理由としては、「保育体験学習の時間がとれない」「1クラスの人数が多すぎてつれていけない」「クラス数が多すぎてつれていけない」「教師のほうに忙しくて実施できない」が上位に挙がっていた。高等学校における「保育体験」は、重要視されている反面で、家庭科の単位数、授業時間数の少なさを背景に、実施はなかなか進んでいないことが伺われた。

以上のような状況の中、静岡県では、前述した2000年の文部科学省「高校生保育・介護体験総合推進事業」に基づいて、「高校生保育・介護体験実習事業」を推進している。本事業では、「保育や介護に関する体験活動を行うことにより、生命の尊さや子育ての意義を学ぶとともに、介護・福祉などの少子高齢社会の課題に対する認識を深める」ことを趣旨としており、2005年には県立高等学校の全日制課程（分校を含む）全校と定時制課程2校の計101校で、「保育体験」（介護体験を含む）が実施されている。本事業では、実施学年を原則として1年生とし、事業内容について、(1)保育所、幼稚園等における「触れ合い保育体験」、(2)福祉施設等における「介護・福祉体験」のどちらか一方を行うこととしている。実施方法は、「家庭科等の教科学習の導入・発展学習、進路指導の一環、総合的な学習の時間の活動等として実施」し、各高等学校の特色や地域の特性を生かした内容で実施することと定めている⁸⁾。

2. 研究の目的と方法

1) 研究の目的

本研究では、少子高齢化の進行を背景に「保育体験」が重要視される一方で家庭科の必修単位数が削減され、一般には「保育体験」の実践が難しい中、静岡県立高等学校では全校において、すべての生徒が保育または介護の体験学習を行っているという現状があることに注目する。そして、静岡県立高等学校における「保育体験」の実施状況、中でも、「保育体験」と家庭科の保育学習との関連を詳細に明らかにすることによって、幾つかの典型的な実践の型を設定すること、さらには、それぞれの型ごとに、高校生にとってより学びの深まる「保育体験」の実践方法に示唆を得ることを目的とする。

2) 研究の方法

(1) まず、2006年12月に、静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」を担当している静岡県教育委員会高校教育課指導班、家庭科指導主事・齊藤寿子氏を訪ねた。そして、同事業の概要についての説明を受けると共に、2005年度の実施状況について各校から送られ

た「実施報告書」をもとに齊藤氏が取りまとめた「一覧表」を入手した。この「一覧表」に基づいて、次項3では2005年度静岡県「保育・介護体験実習」、中でも「保育体験」の実施概要について明らかにする。

(2) 次に、(1)で明らかにした「保育体験」の概要の内、体験を実施した時間（学校教育上の位置＝家庭科の授業時間、学校行事、学年行事、総合的な学習の時間、その他）に注目して、表1に示すような8校を選定し、その学校の家庭科教師を対象に、より詳細な当該校の「保育体験」概要と、家庭科の保育学習との関係について、インタビュー調査を行う。調査は2007年2,3月に、各高等学校を訪問して実施した。インタビュー調査の対象校は、表1に示すように、「保育体験」の実施時間に関して、「家庭科の授業時間」2校、「学年行事」2校、「総合的な学習の時間」4校、である。

表1 インタビュー調査対象校の概要

学校名	学科名	3学年の学級数
A	普通科	18
B	普通科	21
C	普通科	24
D	普通科	15
E	普通科、理数科	21
F	普通科、国際科	15
G	普通科、看護科	15
H	農業科	18

3. 2005年度・静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」の実施状況

2005年度・静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」の実施状況について、静岡県教育委員会・齊藤寿子氏より入手した資料から、図1に示した。

まず、県立101校の内、「保育体験」を実施した学校は84校、介護体験を実施したのは6校、保育と介護の両方を体験した学校は11校であった。すなわち、101校中「保育体験」は計95校で実施されていることがわかった。実に94%の実施率である。

保育・介護体験を実施した時間（学校教育上の位置）は、家庭科の授業時間が16校、学校行事が23校、学年行事32校、総合的な学習の時間が21校、その他9校であった。保育や介護について学習内容に含まれる家庭科での実施が16%と低いのは、授業時間数が少ないこと（2単位でも可）が強く影響していると考えられる。

保育・介護体験の時間（単位は通常の時間（1時間=60分））は、「2~3時間」が51校と最も多く、「1~1.5時間」が17校、「4~5時間」が15校、「6~7時間」が17校である。図示していないが、体験回数は1回という学校が97校とほとんどであることから、保育・介護体験に一日のほぼ全日程を当てている学校が3割、ほぼ半日を当てている学校が5割を占めていることにな

る。このような時間数の確保は、保育・介護体験を、「家庭科」ではなく、「学年行事」「学校行事」または「総合的な学習の時間」という位置づけで実施することで実現していると考えられる。

保育・介護体験の内、「保育体験」を実施している場合の内容（計 95 校中）は、幼稚園・保育園側で進められている「自由遊び・設定遊びに参加する」というものが 87 校と最も多く、「昼食・おやつ・昼寝などの世話」48 校、「児童文化財等の製作・持参」47 校で、「観察」を挙げた学校は 19 校と少ない。その他、独自の内容として、高等学校の特殊性を生かした「農業体験」や「体育祭への招待」というもの 8 校ずつあった。

4. インタビュー調査結果

1) インタビュー調査対象校の概要

調査対象校は、表 1 に示した 8 校であり、静岡市内とその周辺に所在する、普通科の進学校から学習困難校まで、そして専門学科を含む学校と多様である。また、表 2 に示すように、「保育体験」を実施した時間は、A, B では「家庭科」、D, E では「学年行事」、C, F, G, H では「総合的な学習の時間」である。

2) 「保育体験」の実施時期と家庭科・保育学習の時期との関係

表 2 には、インタビュー調査対象校 8 校について、「保育体験」実施学年・時期と共に、必修家庭科の選択科目やその中の保育題材の学習時期を示した。

まず、体験の実施学年・時期について、静岡県「高校生保育・介護体験実習」では原則として 1 年生で体験することになっているが、「保育体験」を家庭科の授業時間中に実施している A, B では、両校の家庭科の履修学年と保育の学習時期にあわせて 2 年生で実施していた。

これに対して、「保育体験」を学年行事や総合的な学習の時間に実施している 6 校においては、家庭科、保育の学習時期とぴったり合わせた時期に「保育体験」を実施している学校が 1 校（F）、保育学習の前後の時期に保育体験を実施している学校が 2 校（前=C、後=D）、同一学年ではあるが学習時期と体験時期が離れている学校が 2 校（E, G、いずれも前に体験を実施）、学習時期と体験時期が学年も異なる学校が 1 校（H）であった。以上の結果から、「保育体験」を学年行事や総合的な学習の時間に実施していても、時期的に家庭科の保育学習と繋がるように実施している学校が少なく

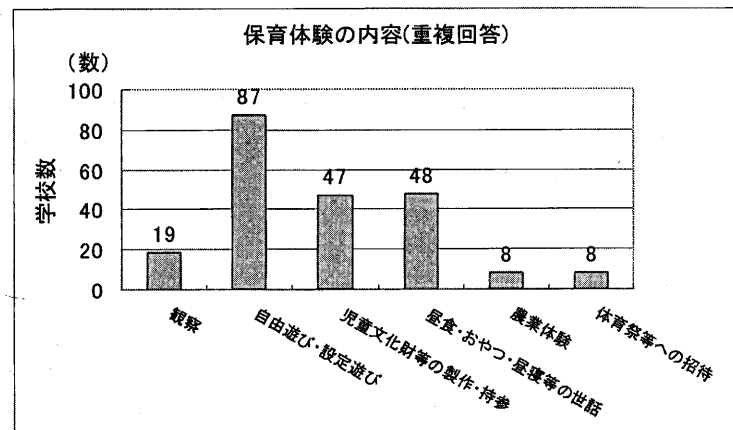
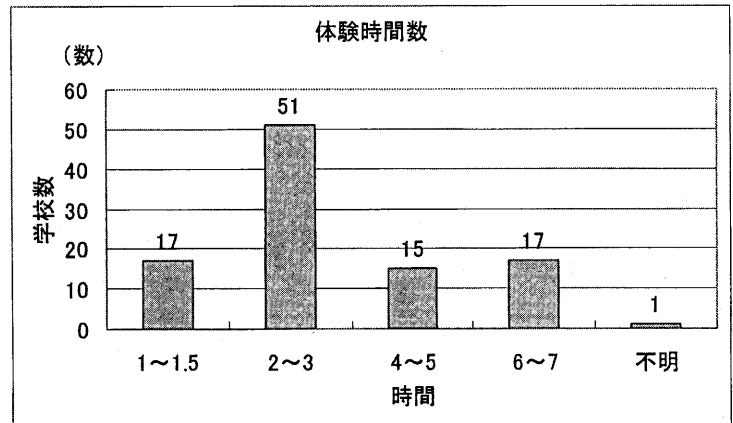
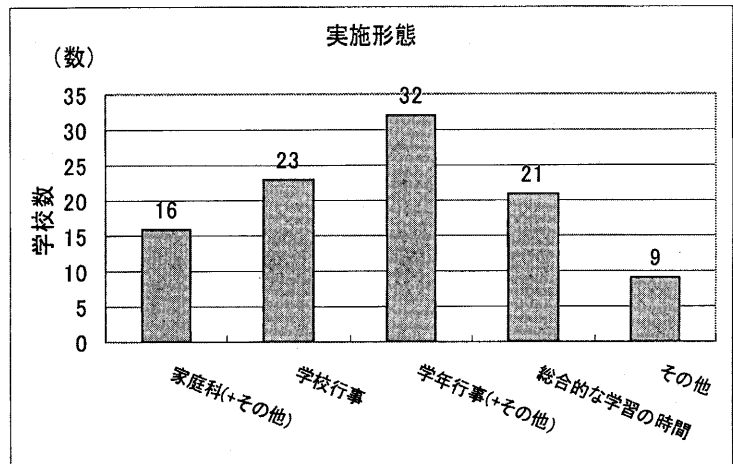
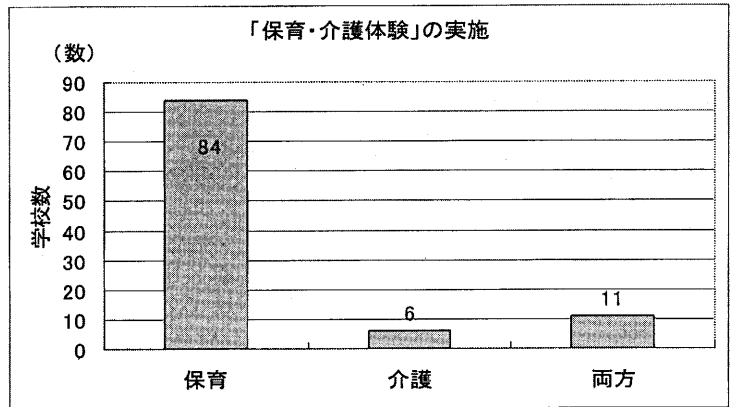


図 1 2005 年度・静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」の実施状況

表2 調査対象校の静岡県「保育体験」の実施時期と必修家庭科、保育題材の学習時期

学校名	静岡県「保育体験」の実施時期		必修家庭科と保育題材の履修			「保育体験」実施時期の保育題材学習時期との関係
	静岡県「保育体験」を実施した時間	実施学年・時期	履修科目	必修家庭科の履修学年	保育の学習時期	
A	家庭科	2年生10月	理系：家庭基礎 文系・体育系： 家庭総合(3)*	2年	2年生10月	同時期
B	家庭科	2年生9,10月	家庭基礎	2年	2年生9,10月	同時期
C	総合的な学習の時間	2年生11月	家庭基礎	2年	2年生12,1月	学習前
D	学年行事	1年生11月	家庭総合	1, 2年	1年生9,10月	学習後
E	学年行事	1年生5,6月	家庭基礎	1年	1年生1月	学習の半年前
F	総合的な学習の時間	1年生11月	家庭基礎	1年	1年生11月	同時期
G	総合的な学習の時間	1年生10,11月	家庭総合(3)*	1年	1年生2月	学習の3ヶ月前
H	総合的な学習の時間	1年生10月	家庭総合	1, 2年	今年度はなし	学習前、次年度

(3)*は3単位ということを示す。標準では「家庭基礎」は2単位、「家庭総合」は4単位である。

表3 各校の「保育体験」の目的

		県	A	B	C	D	E	F	G	H
1. 乳幼児についての理解	①子どもの発達		○	○		○	○			
	②集団保育		○	○						
2. 乳幼児とのかかわり方	①乳幼児との触れ合い方			○		○				
	②乳幼児との触れ合い体験				○		○	○		
3. 自分自身について	①将来の生き方	○							○	
	②自分を見つめる		○	○	○					
4. 社会と自分	①社会の一員としての責任								○	
	②少子高齢社会	○					○			○
5. 生命の尊さ		○					○	○		○
6. 子育ての意義		○					○			○
7. その他						○				

※「県」とは、静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」における目的である。県の目的に該当するものに網

ないことがわかった。いずれにしても、県で「原則1年生」で実施と定められていることから、家庭科の保育学習の前に体験する学校が多いことがわかった。

また、必修家庭科の選択科目と「保育体験」を実施した時間の関係については、体験を家庭科の時間中に実施しているA, Bでは「家庭基礎」(2単位)であるのに対して、学年行事や総合的な学習の時間に実施しているD, G, Hでは「家庭総合」(3, 4単位)ということから、家庭科の時間数が多いことが家庭科の時間内での「保育体験」の実施には結びついていないことがわかった。

3) 「保育体験」の目的

静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」では、体験の目的として「生命の尊さや子育ての意義を学び、

介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに自己の将来の在り方生き方を考えさせる契機とする」と記されている。インタビューでは、本事業に関して各学校で定めている規定(A, B, E, F)や家庭科教師の口述(C, D, G, H)から、「保育体験」の目的を明らかにした。その結果を一覧表としてまとめたものが表3である。

まず、「保育体験」を家庭科で実施している学校(A, B)に共通する目的は、乳幼児についての理解(子どもの発達、集団保育)と自分自身について(自分を見つめる)であった。Cでは、体験を総合的な学習の時間に実施しており、乳幼児についての理解は目標とはしていないが、自分自身について(自分を見つめる)を挙げていた。D, Eでは、学年行事として体験を

施しており、乳幼児についての理解（子どもの発達）と乳幼児と自分とのかかわりを目標としていた。Eではさらに、県で体験の目的として掲げている少子高齢社会、生命の尊さ、子育ての意義を挙げている。F, G, Hでは、総合的な学習の時間に体験を行い、その目的は県の目的に準じたものである。Fでは総合的な学習の時間の「保育体験」と家庭科の保育学習が同時期に実施されているため、あえてそれぞれの目的を分けているようである。

「保育体験」の目的は、それを家庭科の時間に実施している場合とそれ以外で実施している場合で、かなり差があることがわかった。家庭科で実施している場合の目的は、乳幼児についての理解と自分自身について見つめ直すことを中心とし、学年行事や総合的な時間に体験を実施する場合は、少子高齢社会の理解、生命の尊さ、子育ての意義が中心である。乳幼児とのかかわりに関しては、どの時間に実施する場合でも共通して目的とされることが多い。

4) 「保育体験」の事前指導、体験、事後指導

表4には各校の「保育体験」に関する事前指導、体験、事後指導のそれぞれについて、時間数、実施時間と担当者、そして内容を詳しく示した。

(1) 事前指導

事前指導の時間数は、10分間から最低でも3時間以上という学校があり幅があるが、事後指導と比較すると必ず時間が確保されていることが特徴である。そして、その内容は「保育体験」を実施する際のグループ決定、注意事項、体験時の服装等のマナーだけでなく、体験の目的や観察の視点等が含まれる場合がほとんどである（Eのみ例外）。事前指導の時間を3時間程度確保している学校（D, F）では、体験先で生徒が乳幼児と関わる際に用いるおもちゃの製作や遊びを計画することに時間を当てていた。

事前指導の担当者・実施時間は、家庭科の時間に保育体験を行う学校では当然ながら、家庭科の教師が担当していた（A, B）。しかしそれ以外の場合でも、「保育体験」の説明は家庭科教師が行う学校や（D）、体験は総合的な学習の時間で実施するが事前指導は家庭科の時間を使って家庭科教師が実施するという学校もあった（C, H）。すなわち、体験を家庭科の時間で実施しない場合でも、事前指導には家庭科教師が何らかの形で携わることが少なくないことがわかった。

(2) 体験

「保育体験」の回数は8校すべてが1回であったが、その時間数は、1時限の授業内で終わらせる学校から、1日のほぼ全日課（6時間半）を当てる学校までであった。家庭科で体験を実施しているA, Bでは、共に1時間半程度を当てており、体験先の園の活動に参加する活動が中心であった。しかし、一部の生徒には生徒主体で遊びを計画・実践させたり、体験時間を少しで

も多く確保するために高校生が園に弁当を持参して一緒に昼食を摂るといった工夫が施されている点の特徴である。家庭科以外の時間に体験を実施する学校では、体験時間に大きな幅がある点の特徴である。最短50分間（E）、1時間程度が2校（C, F）、2時間、3時間半、6時間半が1校ずつである。Eにおける50分間の体験というのは、高校生が放課後に保育園を訪問して乳幼児と一緒に遊ぶ、というものである。

体験内容は大まかに2つのタイプに分けることができた。1つは、高校生が体験先の園の日課に沿って体験を行うもの（A, B, C, E, F, G）、2つには、事前指導で高校生が準備した遊びやおもちゃを用いて乳幼児と交流するもの（D, H）である。体験時間が1時間程度の場合は前者の内容が多いが、6時間半の学校でも前者の内容である場合もある（G）。両タイプ共、保育体験を実施する際には、体験先の園のクラスごとに高校生が何人かに分かれて交流を行っていた。独自の体験内容としては、高校の専門性（農業）を生かした体験内容を設定して、幼児を高等学校に招き、共に過ごす乳幼児と高校生がペアを組むというものがあった（H）。

(3) 事後指導

事後指導の時間数は、最大でも1時間半、短いものでは保育体験の感想をその日のホームルームや放課後の時間を使って書くというものであった。事後指導の内容は、家庭科で保育体験を行っている場合を除くとほとんどが感想を書いて終わりである。1校（D）のみ、保育体験から帰校した後、実習記録のビデオ視聴を行っていた。家庭科で保育体験を行っている場合は、その後の保育の学習に保育体験に関連させていた。具体的にAでは、年齢ごとに教師が乳幼児の様子を質問し、生徒の感想の中から抜粋したものをを用いて、なぜ子どもがそのような態度をとってしまったのか、大人としてどうかかわったら良いのかなどを考えることに繋げて発展させていた。Bでは、感想といっても各自の立てた目標とそれについての自己評価、園内の工夫、自分を見つめるという課題が設けられ、それをみんなで考える時間が設けられているということである。ただし、これらは厳密にいうと事後指導ではなく、「保育体験」後の家庭科の保育学習の取り組みである。しかし、家庭科の授業時間中に体験を行っているため、事後指導とその後の学習が重なっていて区別できないということであろう。家庭科以外の時間に保育体験を行っている学校（C, D, E, F, G, H）の事後指導は、感想は書かせるものの、その感想から新たな学習を始めるものは皆無であった。Fでは「保育体験」と同時期に保育学習を行っているが、同様であった。

5) 「保育体験」に関して家庭科教師が考えていること

インタビュー調査では、各学校で現在実施されてい

表4 各校「保育体験」の事前指導、体験、事後指導

高校名	事前指導			体験			事後指導		
	時間数	実施時間・担当者	内容	時間数	実施時間・担当者	内容	時間	実施時間・担当者	内容
A	1時間	家庭科・家庭科教師	グループのメンバー決め、観察の視点、実習のマナー	90分	家庭科・家庭科教師	1クラスを5グループに分け、園の生活に高校生が入る。しかし、今年後は取材が入り、1クラスだけ生徒主体で遊びを計画・実施した。このやり方は、今まで園の負担になると考えていたが、園からは園児の反応が良かったのでまたやって欲しいとのことだった。	1時間	家庭科・家庭科教師	感想文を書く。その後、教師が感想文を抜粋してプリントを作成し、「保育体験」中の写真を貼り出す。また、感想文の中から抜粋したものを使い、なぜあの時子どもはそのような態度をとってしまったのか等を考え、大人としてどのように関わっていったらよいのか考えることと関連させる。
B	30分程度	家庭科・家庭科教師	注意事項(服装、髪型、言葉使い、目線を合わせる)、体験のねらいを伝え個人の目標を設定する	65分+昼休み	家庭科・家庭科教師	高校生が、園の生活に入り、一緒に遊んだり子どもを観察したりする。また、お弁当を持参し園児と一緒に昼食をとる。	その日のうちに書くように宿題(家庭科)にする	家庭科・家庭科教師	感想文を書く。内容は、私の目標—自己評価とその理由・幼児と一緒に活動してわかったこと、園内はどのような工夫があったか、体験の感想「私が小さい頃にお世話になった方へ、である。自分を見つめる」ことをまとめて自分を振り返ることにする。それをみんなで考える時間を設ける。
C	10分程度	家庭科・家庭科教師	グループ分け、グループごとに「保育体験」のテーマを設定する	65分	総合的な学習の時間・学年の先生	生徒は年齢ごとのクラスに分かれ、乳幼児と一緒に遊ぶ。また、園のクラスの活動に参加する。	帰りのホームルームの時間	帰りのホームルームの時間・担任教師	帰りのホームルームで感想を書く。
D	最低3時間	ロングホームルーム・担任教師/家庭科・家庭科教師	LHでは遊びの計画、製作。家庭科では実習の注意事項、「保育体験」の課題レポートを配布し生徒は自分自身の課題を記入する(学年と家庭科が共同で行っている)	3時間半	学年行事・学年の先生	学年で2ヶ所の園に分かれる。高校生が園に到着する時間、園児は自由遊びをやっている。その遊びに加わり、その後、高校生が計画した遊びを行う。遊びは年齢に合わせたものを1人が2、3個用意していく。	90分	学年行事・担任教師	「保育体験」後、学校へ戻り、事後レポート(観察した点・園の先生の行動・施設について・自分自身の課題について)、感想文を書く。次に、実習記録のビデオ視聴を行う。
E	最低1時間	ホームルームやショートホームルーム・担任教師	プリントを使って注意事項、連絡事項を伝える	50分	学年行事・学年の先生	0~5歳児のクラスに生徒が分かれ、園の生活に入る。体験時間が、園のおやつ終わり、帰る時間に当たるが、生徒は一緒に遊ぶことができる。	不明		感想文を書く。
F	3時間	総合的な学習の時間・学年の先生	1回目:グループの顔合わせ、役割決め、計画、やりたい遊びのアンケート 2回目:「保育体験」に必要なものを製作 3回目:幼保園の先生の話(子ども・施設について、子どもの様子を視聴)	60分	総合的な学習の時間・学年の先生	子どもの遊びに生徒が参加する。	放課後	担任教師	感想文を書く。内容は、実習の内容・園児とした遊びや会話・実習を体験しての感想・気がついたこと、体験の評価である。
G	1時間	総合的な学習の時間(時間が無い場合はクラスごと)・学年の先生	実習の目的、持ち物、服装、注意点(子どものお手本であること、保護者への挨拶、プライバシーを守る、園のルールに従う等)、年齢の違いによる関わり方のプリントを配布する	6時間半	総合的な学習の時間・学年の先生	当日は現地集合し、まず1日のスケジュール、園の方針の話聞く。そしてクラスに分かれ、園の先生の指示に従う。昼食も一緒にとり、園の1日の生活の流れを共に過ごす。	体験後、学校へ戻ってから	総合的な学習の時間・クラス担任	「保育体験」後、学校に戻りまとめたレポートを書く。内容は、1日の流れ・園の先生を見て気づいたこと・園児を見て気づいたこと・全体の感想である。
H	1時間	総合的な学習の時間・農業科・家庭科教師	総合的な学習の時間では体験の準備。家庭科では子どもと触れ合う注意点・対象年齢児の特徴・「保育体験」で学習する点	2時間	総合的な学習の時間・学年の先生、農業の先生	前半は、高校に園児が来て高校生が準備した体験を行う。その際に、高校生と園児はペアになる。後半は、高校生がペアの園児を園に送っていき、一緒に昼食をとって帰校する。	次回の総合的な学習の時間を使う	総合的な学習の時間・クラス担任	感想文(A4、1枚)を書くが、その日のうちではなく、次回の総合的な学習の時間を使って記入し、宿題にはしない。

表4 各校「保育体験」の事前指導、体験、事後指導

高校名	事前指導			体験			事後指導		
	時間数	実施時間・担当者	内容	時間数	実施時間・担当者	内容	時間	実施時間・担当者	内容
A	1時間	家庭科・家庭科教師	グループのメンバー決め、観察の視点、実習のマナー	90分	家庭科・家庭科教師	1クラスを5グループに分け、園の生活に高校生が入る。しかし、今年後は取材が入り、1クラスだけ生徒主体で遊びを計画・実施した。このやり方は、今まで園の負担になると考えていたが、園からは園児の反応が良かったのでまたやって欲しいとのことだった。	1時間	家庭科・家庭科教師	感想文を書く。その後、教師が感想文を抜粋してプリントを作成し、「保育体験」中の写真を貼り出す。また、感想文の中から抜粋したものをを使い、なぜあの時子どもはそのような態度をとってしまったのか等を考え、大人としてどのように関わっていったらよいのか考えることと関連させる。
B	30分程度	家庭科・家庭科教師	注意事項(服装、髪型、言葉使い、目線を合わせる)、体験のねらいを伝え個人の目標を設定する	65分+昼休み	家庭科・家庭科教師	高校生が、園の生活に入り、一緒に遊んだり子どもを観察したりする。また、お弁当を持参し園児と一緒に昼食をとる。	その日のうちに書くように宿題(家庭科)にする	家庭科・家庭科教師	感想文を書く。内容は、私の目標—自己評価とその理由—幼児と一緒に活動してわかったこと、園内はどのような工夫があったか、体験の感想—私が小さい頃にお世話になった方へ、である。'自分を見つめる'ことをまとめて自分を振り返ることにする。それをみんなで考える時間を設ける。
C	10分程度	家庭科・家庭科教師	グループ分け、グループごとに「保育体験」のテーマを設定する	65分	総合的な学習の時間・学年の先生	生徒は年齢ごとのクラスに分かれ、乳幼児と一緒に遊ぶ。また、園のクラスの活動に参加する。	帰りのホームルームの時間	帰りのホームルームの時間・担任教師	帰りのホームルームで感想を書く。
D	最低3時間	ロングホームルーム・担任教師/家庭科・家庭科教師	LHでは遊びの計画、製作。家庭科では実習の注意事項、「保育体験」の課題レポートを配布し生徒は自分自身の課題を記入する(学年と家庭科が共同で行っている)	3時間半	学年行事・学年の先生	学年で2ヶ所の園に分かれる。高校生が園に到着する時間、園児は自由遊びをやっている。その遊びに加わり、その後、高校生が計画した遊びを行う。遊びは年齢に合わせたものを1人が2、3個用意していく。	90分	学年行事・担任教師	「保育体験」後、学校へ戻り、事後レポート(観察した点・園の先生の行動・施設について・自分自身の課題について)、感想文を書く。次に、実習記録のビデオ視聴を行う。
E	最低1時間	ホームルームやショートホームルーム・担任教師	プリントを使って注意事項、連絡事項を伝える	50分	学年行事・学年の先生	0～5歳児のクラスに生徒が分かれ、園の生活に入る。体験時間が、園のおやつ終わり、帰る時間に当たるが、生徒は一緒に遊ぶことができる。	不明		感想文を書く。
F	3時間	総合的な学習の時間・学年の先生	1回目:グループの顔合わせ、役割決め、計画、やりたい遊びのアンケート 2回目:「保育体験」に必要なものを製作 3回目:幼保園の先生の話(子ども・施設について、子どもの様子を視聴)	60分	総合的な学習の時間・学年の先生	子どもの遊びに生徒が参加する。	放課後	担任教師	感想文を書く。内容は、実習の内容・園児とした遊びや会話・実習を体験しての感想・気がついたこと、体験の評価である。
G	1時間	総合的な学習の時間(時間がない場合はクラスごと)・学年の先生	実習の目的、持ち物、服装、注意点(子どものお手本であること、保護者への挨拶、プライバシーを守る、園のルールに従う等)、年齢の違いによる関わり方のプリントを配布する	6時間半	総合的な学習の時間・学年の先生	当日は現地集合し、まず1日のスケジュール、園の方針の話聞く。そしてクラスに分かれ、園の先生の指示に従う。昼食も一緒にとり、園の1日の生活の流れを共に過ごす。	体験後、学校へ戻ってから	総合的な学習の時間・クラス担任	「保育体験」後、学校に戻りまとめのレポートを書く。内容は、1日の流れ・園の先生を見て気づいたこと・園児を見て気づいたこと・全体の感想である。
H	1時間	総合的な学習の時間・農業の先生/家庭科・家庭科教師	総合的な学習の時間では体験の準備、家庭科では子どもと触れ合う注意点・対象年齢児の特徴・「保育体験」で学習する点	2時間	総合的な学習の時間・学年の先生、農業の先生	前半は、高校に園児が来て高校生が準備した体験を行う。その際に、高校生と園児はペアになる。後半は、高校生がペアの園児を園に送っていき、一緒に昼食をとって帰校する。	次回の総合的な学習の時間を使う	総合的な学習の時間・クラス担任	感想文(A4、1枚)を書くが、その日のうちではなく、次回の総合的な学習の時間を使って記入し、宿題にはしない。

表5 「保育体験」に関して家庭科教師が考えていること

高校名	現体制で「保育体験」を行うことについての家庭科教師の受け止め	家庭科教師が考える「保育体験」を行う上で困難に感じている点	家庭科教師が考える「保育体験」と保育学習の関連	家庭科教師が考える今後の課題
A	保育の授業と関連させたいので、家庭科で「保育体験」を行いたいと考えている。家庭科では、保育の学習を8時間くらい行ってから、「保育体験」を実施している。学年全体で事前指導を1時間行うのと、家庭科で保育の学習をやってから「保育体験」を実施するのは、「保育体験」の効果が異なってくるのではないと思う。	学校として2時間続きの時間を取るのが難しく、学校の負担が多い。そのために生徒も慌ただしくゆっくりと取り組むことができない。「保育体験」前に不安を抱いている生徒は各クラスに1、2人いる。そのような生徒には無理に関わらせないで観察だけにさせたり、カメラの役に回らせたりする。	「保育体験」前に大まかな発達観を行い、「保育体験」後に体験を生かし、具体的な発達観や発達のみめを行う。	時間を確保したい。(半日～1日は欲しい)また、以前よりも学校全体が協力的でなくなっている。学校全体として「保育体験」の扱い方が課題である。
B	学校としては進学を重視しているため、他の授業数を減らしたくないので家庭科の授業を利用しているようである。	以前は体験時間が20分程度しか取れなかった。現在は昼休みを使い時間を確保している。生徒から「困った」という声は聞かれないが、教師が思っている以上に生徒は、この体験を不安に感じているようである。	「保育体験」はすべての保育の学習で取り上げてきた。例えば、年齢別でグループに質問したりして、体験を取り上げている。	「保育体験」の時間を確保したい。しかし家庭科で実施することのメリットは、保育の学習と結びつけることができることであると感じている。園児との交流が単発にならないように文化祭への招待を試みたが、日程が合わず今年度は実現できなかった。
C	家庭科は、家庭基礎になってしまったので授業では1時間でも授業をやりたい。そのため、「保育体験」を家庭科の保育の学習と関連させている。	子どもが苦手な生徒がいることである。各クラスに2、3人いて、乳幼児に近づくことができない。また教師がアドバイスしても近づかない。そのような生徒は日常の人間関係も乏しいように感じている。	「保育体験」から、2、3ヶ月経ってしまっているため、授業の中で幼児の発達を思い出す。「保育体験」の話を生徒に聞く・発達を学習と体験をつなげたりしている。また、子どもの環境の学習でも「保育体験」中の子どもの様子や子どもの遊びとつなげている。	「保育体験」の回数を増やして、生徒にとってプラスになるようにしたいと思う。
D	県からはもとも、家庭科でやらなくてはいけないというわけではないので学年行事で行っている。また、学校と園の都合のよい時期を合わせると11月しかないため、家庭科が「保育体験」に合わせて保育の学習を設定している。	特になし。生徒は全体的に楽しみにしている。入学当初から、「保育体験」を楽しみにしている生徒もいる。子どもが嫌いな生徒もいるが、拒否までではない。	事前に知識として保育の学習を行っているが、「保育体験」後に保育の学習は扱わない。	生徒の手際も悪いので、事前の準備に時間がかかる。製作の時間を確保するために、担任教師の授業時間を使い、時間を確保している。園に迷惑がからないように、学校としてしっかりと準備をしなければならぬので、教師も指導の時間や手間がかかる。そのため、「保育体験」の準備を学年全体で援助することが理想である。
E	学校は1年の1学期までに「保育体験」を終わらせたいから。家庭科では保育の学習は後期に扱いたいので、家庭科で実施することはできない。	「保育体験」の実施方法について「これでもいいか」という思いはあるが、時間の確保も難しく、今は放課後の時間を使うのが精一杯である。また引率を3人つけることも学校としては大変である。体験前に不安を感じている生徒はいるが、行ってしまえば子どもが寄ってくるので不安も解消されるようである。	「保育体験」と保育の学習に間が空いてしまっているため、発達の学習のところで、子どもとの場面(遊びや発達)を少しずつ思い出せる。	学校としては時間の確保が難しい。家庭科では、子どもが変わってきており今まで通りにはいかなないので、シラバスの見直しが必要になってきている。家庭科としては、学年の後半に保育の学習を扱いたいので体験の時期とずれてしまう。どのよう「保育体験」と保育の学習を関連させるかが課題である。
F	以前は家庭科で「保育体験」を行っていたが、家庭基礎の2単位では「保育体験」まで家庭科がやりきれなくなった。また家庭科の教員も1人なので、学年でやらなければならない。	事前の準備が時間も含めて大変である。	家庭科の保育の学習を「保育体験」の時期に合わせて、発達・集団保育の等の内容を家庭科で取り扱い、関連させている。	事前指導でもっと子どもの様子を見せたい。また、学年全体で事前指導を行うので、園の先生が持参した映像も見えにくい。視聴覚機器の準備をしっかりとしたい。事後指導では感想を書くのみであり、不十分であると認識している。
G	総合的な学習の時間で行う理由は、家庭科の教師だけが「保育体験」を抱え込まないようにするためではないだろうかと感じている。家庭科の教師としても、授業時間が確保できるので総合的な学習の時間で行う方がよいと感じている。	「保育体験」が単発で終わってしまうので、事前・事後指導も含めて家庭科の授業に結びつけたと思う。1回の体験で終わってしまっているが、現在の学校の体制では仕方がない。体験前に不安を抱いている生徒は各クラスに1、2人いるが行ってしまえば楽しくできている。	「保育体験」から保育の学習まで時間が経ちすぎていて関連させにくいので、「保育体験」の振り返りとして少し話に出す程度である。「保育体験」の話を取り上げると、生徒は体験を思い出して「また行きたい」という。	「保育体験」と家庭科の保育の学習をいかにつなげるかが、今後の課題である。
H	保育・介護体験実習が県で実施されるまで、「保育体験」を行っていなかった。そのため実施されるようになってから、学年全体で取り組むようになった。また、介護体験実習に比べて「保育体験」の方が実施しやすいと思う。	学校の特色を生かすことができるため、他の高校に比べて実施しやすいと思う。しかし、事前の準備に教師がかなりの時間を費やしている。体験前に、子どもが嫌いと云ってくる生徒もいるが、園児が寄ってきてくれるのでやってみればできてしまう。しかし、本当に子どもが苦手な体験中も園児としゃべらない生徒もいる。	来年度から、家庭科の保育の学習時期と「保育体験」を近くにして関連させたいと検討している。現在は、関連がない。	現在は農業の先生が主に「保育体験」を実施しているが、家庭科の授業とつなげ保育の学習を行ってから体験を実施すると、生徒にとって「保育体験」がもっと違うものとなってくのではないだろうかと考えている。

の準備が不十分で、体験先の先生が持参してくれた映像を全員にうまく見せることができないことを改善したいと考えていた。同時に事後指導について感想を書くのみでは不十分であると認識していた。

「保育体験」の実施に当たって、全体として大きな課題として挙げられることは時間の確保であった。事前指導に多くの時間をかけている学校は、教師の負担も大きく学年の先生全体で取り組む必要がある。家庭科教師としては、生徒たちの理解を深めるために「保育体験」と保育の学習の関連を持たせたいと考えていた。

5. 静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」における「保育体験」の実践の型とそれぞれの課題

以上、2005年度静岡県「高校生保育・介護体験実習事業」の実施概要と、それを基に選定した8校の家庭科教師を対象としたインタビュー調査から、「保育体験」の実践の型とそれぞれの課題についてまとめる。

静岡県立高等学校で実践されている「保育体験」は、必修家庭科の保育学習との関係に注目すると、大まかに3つの型に分けることができる。

第1は家庭科・保育学習の中で実施する型である。この場合、体験の時間自体は1時間半程度で長くは確保できないが、事後指導とそれに続く保育の学習において、生徒たちが体験の中で得たことを生かして保育学習を深めることが出来るという点が最大の長所である。しかし、この場合の課題は、家庭科の教師だけが同上事業を担当することになり、その負担は過剰となる場合が多いと考えられることである。また、「保育体験」の一連の時間を確保するために、限られた必修家庭科の授業時間の多くが割かれるという問題もある。この型の場合、必修家庭科の科目が、単位数の多い「家庭総合」(3,4単位)であるわけではないことも問題である。

第2の型は、県の事業が、学年行事や総合的な学習の時間の一課題として一定の時間を確保して位置づけられている場合である。この場合には、「保育体験」全体に充てる時間数が多いことが特徴である。事前指導に3時間を充てる学校、体験に2時間以上充てる学校があるが、これらと比較すると事後指導に充てる時間数は少ない。放課後に感想を書くという学校さえあり、1校のみで90分間を充てて感想文を書いて体験中のビデオ視聴を実施している。この型の課題は、家庭科の保育学習との関連づけが少ない点である。「保育体験」に関わる教師が、担任や学年の教師であることが多く、家庭科教師は一部の学校で事前指導で部分的に関わっているにすぎない。

第3の型は、進学校の場合である。ここでは、「保育体験」を学年行事として実施するとは言っても、放課後の50分間を充てている学校、また、総合的な学習の

時間に実施するといっても、それは体験の65分間だけであり、事前指導は家庭科の時間のわずかに10分間、事後指導は体験を行った当日の帰りのホームルームの時間に感想文を書くというものであった。これらの学校の家庭科教師は、体験の回数を増やしたい、保育学習と関連させたいと願っていたが、ここでは学校の体制として「保育体験」の位置づけに問題があると考えられる。この型では、「保育体験」を家庭科の授業時間を実施する方が充実するとも思われるが、クラス数の多さや『『保育体験』は1年生の1学期中に終わらせたい』という学校の意向から、このような形がとられていると考えられた。

昨年11月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は「審議のまとめ」を発表した。その最後には「参考資料」として、各教科等の標準授業時間数の改定案が掲載されている。「知識を活用できる『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』といった『生きる力』が今後ますます重要となっている」というが、家庭科、技術・家庭科の授業時数は現行のままに押さえられ、総合的な学習の時間は大きく削減されると共に、その中に選択教科等を含めることにするなど、実質的に家庭科の授業時間数は減少したと捉えるべきと考える。少子高齢社会の中で、すべての子どもに充実した「保育体験」を保証するための抜本的な対策が望まれる。

引用文献、参考文献

- 1) 中央教育審議会報告「少子化と教育について」2000
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuu/toushin/000401.htm
- 2) 文部科学省 高校生保育・介護体験総合推進事業
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo0/gijiroku/001/010401g.htm
- 3) 家庭科での学習を生かして、地域の充実向上に役立たせる実践活動が、学校家庭クラブ活動である
<http://www.kateikurabu-renmei.jp/hpandfhj.html>
- 4) 大路雅子, 松村京子「雑誌掲載事例に見る中学・高校生の乳幼児体験学習の効果と問題点」日本家庭科教育学会誌 41(1) 1998, pp. 55-62
- 5) 砂上史子, 日景弥生, 中島明子, 盛令子「高校家庭科における保育体験学習者の意識変容(第2報)」日本家庭科教育学会誌 48(1) 2005, pp. 10-21
- 6) 室 雅子「中学・高校での乳幼児接触体験と保育教育の果たす役割」. 家庭教育研究所紀要 21, 1999, pp. 75-85
- 7) 伊藤葉子「中・高校生の家庭科の保育体験学習の教育的課題に関する検討」. 日本家政学会誌 58(6), 2007, pp. 315-326
- 8) 静岡県教育委員会高校教育課 平成17年度「高校生保育・介護体験実習事業」